

許可番号 第00751007813号

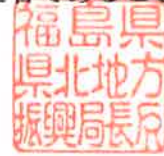
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県福島市野田町六丁目8番36号

氏 名 株式会社二瓶商店
代表取締役 二瓶浩幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県県北地方振興局長 牧野 善茂



許可の年月日 平成25年12月27日

許可の有効年月日 平成30年10月 2日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

①廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は特定有害産業廃棄物） ②廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物） ③廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物） ④汚泥（特定有害産業廃棄物） ⑤感染性産業廃棄物 ⑥廃石綿等 ⑦ばいじん（ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。） 以上7種類

注）特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目は裏面記載のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成 5年 9月20日

変更許可年月日 平成 7年 9月20日

変更許可年月日 平成 8年12月12日

更新許可年月日 平成10年 9月20日

更新許可年月日 平成15年10月 3日

変更届出年月日 平成17年 2月 7日（代表取締役の変更）

更新許可年月日 平成20年10月24日（有効期間平成20年10月3日～平成25年10月2日まで）

更新許可年月日 平成25年12月27日（有効期間平成25年10月3日～平成30年10月2日まで）

変更許可年月日 平成25年12月27日（ばいじん（ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）の追加）

5. 積替え許可の有無 有 ・ (無)

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目

廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、ジクロロメタンを含むことのみにより有害であるものに限る。）以上4種類

廃酸（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。）以上8種類

廃アルカリ（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。）以上8種類

汚泥（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。）以上8種類

以下余白